

共同親権運動総会・討論会

共同親権で何が変わる、何を変える

Part 2

最近、ときどき耳にする共同親権。

親どうしの関係いかに問わず、子育てに両親がかかわることが当たり前になってきた多くの国では、男女ともに仕事と子育ての両立が目指され、男女間の賃金格差も狭まってきました。

「先に連れ去った者勝ち」の単独親権制度は先進国では日本だけに残るため、各国から日本は「拉致国家」だと批判されているのを知っていますか？

性役割を強制するこの制度を温存させてきた国の責任を問う裁判も起きています。

共同親権への転換で、離婚に伴う親子関係が維持されるだけでなく、家族のあり方や結婚制度、男女の子育て・働き方も変わっていきます。いったいこれからの日本に何が起きるのでしょうか。

■日時 2020年7月23日（木・祝）13：10開場13：30開始～16：45

■場所 塩尻市えんぱ一く（長野県塩尻市大門一番町12番2号）5Fイベントホール

電車でお越しの場合 JR塩尻駅下車。東口（正面口）から徒歩約8分。

車でお越しの場合 長野自動車道 塩尻ICから約10分。

*駐車場は、市営大門駐車場をご利用ください。その際は、3、4階に駐車していただき、3階連絡通路をご利用いただくと便利です。

■内容

第一部 13：30～14：30 総会（活動と会計）

第二部 14：40～16：45 討論「共同親権で何が変わる、何を変える」Part 2
発言

- ・嘉田由紀子さん（参議院議員）「母親が家にいないと家族は不幸？」
- ・久米泰介さん（翻訳家、マスキュリスト）「法制度における男性差別」
- ・宗像 充（ライター、共同親権国賠原告）「どうなる？ 婚姻制度と非婚の親」

■参加費 500円（会員は無料。申し込み不要。会員でなくても参加できます）

主催 共同親権運動・国家賠償請求訴訟を進める会

TEL 0265-39-2116 メール kkokubai_contact@k-kokubai.jp

発言者プロフィール

嘉田由紀子さん

参議院議員。元滋賀県知事。琵琶湖博物館の企画・建設・運営に力を注ぐ。京都精華大学教授を経て、2006年「三つのもったいない」で滋賀県の政治改革をめざし知事に当選。公共事業の見直しによる財政再建をはかり同時に教育・子育て・地域振興に力をつくす。勇退後はびわこ成蹊スポーツ大学学長に就任。2019年から現職。参議院法務委員会で共同親権に関する質問を活発に行う。



久米泰介さん

翻訳家。マスキュリスト。男性差別の実態を告発する本を日本に紹介。訳書に『男性権力の神話——《男性差別》の可視化と撤廃のための学問』（ワレン・ファレル著、2014年）、『ファーザー・アンド・チャイルド・リユニオン——共同親権と司法の男性差別』（同著、2017年）、『広がるミサンドリー：ポピュラーカルチャー、メディアにおける男性差別』（ポール・ナサンソン、キャサリン・K. ヤング著2016年）、近著に『法制度における男性差別——合法化されるミサンドリー』（同著2020年）



宗像 充

ライター。共同親権国賠原告。「メルマガ共同親権」を運営。おおしか家族相談で別居親や家族の支援を行う。非婚の父として親権がなく、人身保護請求で2007年に子どもと引き離され、今も制約された環境下で子どもと会う。著書に『子どもに会いたい親のためのハンドブック』『引き離されたぼくと子どもたち—どうしてだめなの？共同親権』。



<お車ご利用の方へ> 駐車場は、えんぱーく向かい側の ショッピングセンター「ウイングロード」併設の塩尻市市営立体駐車場をご利用ください。駐車券を会場までお持ちいただければ6時間無料となります。